

月報私学

5

2017
Vol.233



東京実業高等学校は、「不撓不屈」「親和誠実」の校訓のもと、「国際力」「人間力」「実践力」「統率力」「社会力」の五つの力を備えた人物を育成することを目指しています。部活動も大変盛んで、マーチングバンド部や陸上競技部をはじめ、多くの部が全国の舞台で活躍しています。また、平成28年度にはキャリア教育優良校として文部科学大臣表彰を受賞しました。

平成26年度に新校舎が完成し、明るく開放的なホール(左)や可動式ステージのあるアリーナ(下段中央)、最新の機種の揃ったトレーニング室(下段右)等学びの環境が一新されました。

写真提供：学校法人 上野塾 東京実業高等学校（東京都大田区）

CONTENTS

- 平成29年度 私立大学等経常費補助金説明会 2
- 平成29年度 学校法人等基礎調査のご案内 3
- 私立学校寄付金ポータルサイトのご案内..... 4
- 事業団融資のご案内..... 6
- 平成29年度の年金額 9
- 平成29年度 第1回私学共済事務担当者連絡会／平成29年度 生涯生活設計セミナーの開催10
- 平成29年度 第1回私学共済事務担当者研修会11
- 積立共済年金・共済定期保険 平成29年度前期募集12
- 人間ドック利用費用の補助／
「資格取得報告書」及び「被扶養者認定申請書」にかかるマイナンバーの記入漏れにご注意ください／
「私学共済ホームページ」加入者用ログインページのパスワードが変わります 平成29年6月1日から変更13
- I N F O R M A T I O N14
- 宿泊施設のご案内／融資事業のご案内.....16

平成29年度 私立大学等経常費補助金説明会

私学事業団では、「平成29年度 私立大学等経常費補助金説明会」（以下「説明会」といいます）を6月5日より全国7会場で開催します。今年度は、名古屋会場の開催場所の変更、近畿地区においては兵庫から大阪へ会場を変更しています。

各会場において対象地区を設定していますが、本来の対象地区以外に、6月9日の東京会場（実践編）への参加申し込みもできます。

1日目の基礎編では、補助金の概要等について、2日目の実践編では、29年度の変更点等を中心とした説明を行います。両日とも会場内に「相談コーナー」を設けますので、ぜひご利用ください。

なお、詳細は電子窓口でご案内していますので、ご確認ください。

説明会の対象者及び内容は次のとおりです。

基礎編

対象者

補助金事務を初めて経験する人や、補助金のしくみを基礎から学びたい人、補助金事務担当者以外で申請書類作成に関係する人等

内容（予定）

補助金制度の概要、申請事務の流れ等の基本的な内容について、事例等を使って説明します。

①補助金制度の概要と事務の流れについて（調査票提出から実績報告まで）

②各種調査票と補助金計算との関係

実践編

対象者

補助金事務責任者を含む担当者等

内容（予定）

文部科学省私学助成課から、私立大学等の振興方策の現状や、直接補助等について説明し、本事業団助成部補助金課から、29年度の変更点とそれに伴う留意点等を説明します。

1 一般補助

平成29年度の変更点等

2 特別補助

平成29年度の変更点等

3 私立大学等改革総合支援事業

平成29年度の変更点等

4 会計検査院の実地検査状況

最近の検査状況等

5 私立大学等経営強化集中支援事業

平成29年度の変更点等

会場での資料配付は行いません。参加者は、事前に電子窓口にて資料を出力し、ご持参ください。資料の掲載は、5月下旬を予定しています。

問い合わせ先（私学振興事業本部）

助成部 補助金課

☎ 03(3230)7295・7296

Eメール hojokin@shigaku.go.jp

説明会開催日程

札幌会場

北海学園大学
(札幌市豊平区)

基礎編 6月21日(水)
実践編 6月22日(木)

福岡会場

福岡工業大学
(福岡市東区)

実践編 6月27日(火)
基礎編 6月28日(水)

金沢会場

金沢工業大学
(石川県野々市市)

基礎編 6月28日(水)
実践編 6月29日(木)

仙台会場

東北福祉大学
(仙台市青葉区)

基礎編 7月4日(火)
実践編 7月5日(水)

大阪会場

関西大学
(大阪府吹田市)

基礎編 6月20日(火)
実践編 6月21日(水)

名古屋会場

中京大学
(名古屋市昭和区)

基礎編 6月13日(火)
実践編 6月14日(水)

東京会場

文京学院大学
(東京都文京区)

基礎編 6月5日(月)
実践編 6月6日(火)
基礎編 6月7日(水)
実践編 6月8日(木)
実践編 6月9日(金)

平成29年度 学校法人等基礎調査のご案内

「私学事業団ホームページの調査票等をご活用ください」

「学校法人等基礎調査」は、特別支援

学校・幼稚園・認定こども園（幼稚園型及び幼保連携型）・専修学校・各種学校を設置している学校法人、学校法人以外の法人及び個人設置者を対象とする、私立学校の基本的かつ総合的な調査であり、都道府県の協力を得て実施しています。

この調査は、文部科学省が実施していた「私立学校の財務状況調査」を平成11年度から私学事業団が引き継いだものです。本年度も引き続きご協力をお願いします。

集計結果は『今日の私学財政（※）』として刊行し、学校法人等にご活用いただいています。

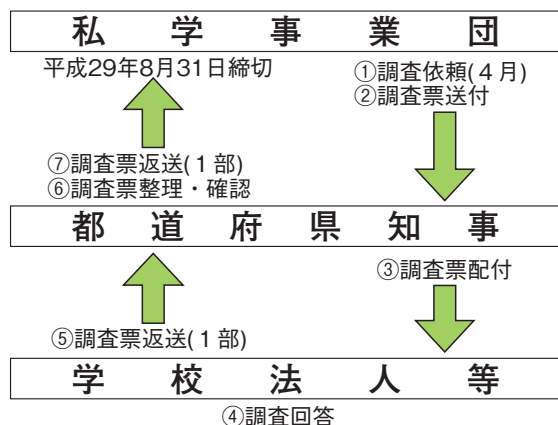
なお、大学・短期大学・高等専門学校・高等学校・中等教育学校・中学校・義務教育学校・小学校を設置している学校法人は、別途調査を実施していますので、本調査の対象ではありません。

※『今日の私学財政』には、今回の調査では対象とならない大学・短期大学・高等専門学校・高等学校・中等教育学校・中学校・義務教育学校・小学校法人が設置する幼稚園、認定こども園（幼稚園型及び幼保連携型）、専修学校、各種学校の集計データも掲載されています。

調査の目的

私立学校の収入及び支出の実態並びに学校法人等の資産等の状況を明らかにすることにより、本事業団等業務の基礎・参考資料及び私学関係予算要求等の資料とし、併せて学校法人等の運営の参考に供することを目的としています。なお、この調査内容は、前述の目的以外には使用しません。

調査票の配付・提出の手順



調査票のダウンロード

「学校法人等基礎調査」の調査票、記入例及び説明書は、本事業団のホームページからダウンロードできます。

調査票のダウンロードから提出の流れ

- ① 日本私立学校振興・共済事業団ホームページへアクセス
(<http://www.shigaku.go.jp/>)
- ② 「助成業務のご案内」をクリック
- ③ 「経営支援・情報提供」をクリック
- ④ 「平成29年度学校法人等基礎調査」調査様式等のダウンロードをクリック
- ⑤ 文書中段にある各ファイル名をクリックしダウンロード
- ⑥ データの入力、印刷
- ⑦ 各都道府県に1部提出
(都道府県の定めた期限までに提出をお願いします)

調査票は、当該様式を利用してパソコンで入力・印刷したもの、もしくは都道府県から送付された調査票へ記入したもののうち、どちらかをご提出ください。なお、学校法人会計基準の一部改正に伴い様式を変更していますので、必ず今年度の様式をご利用ください。

いずれの場合も、都道府県へ紙媒体で1部ご提出いただきますようお願いいたします。

大学法人・小学校法人の皆様へ

基礎調査票e-マネージャ・「私学情報提供システム」等の利用時間のお知らせ

学校法人ポータルサイトにおいて、学校法人の皆様にご利用いただいております基礎調査票e-マネージャ、私学情報提供システム、電子窓口等については、原則終日ご利用いただけます。なお、システムメンテナンス等で休止する場合は、別途「学校法人ポータルサイト」にてお知らせします。

問い合わせ先（私学振興事業本部）
私学経営情報センター 私学情報室
☎03(32330)7840～7843
Eメール k-chousa@shigaku.go.jp

私立学校寄付金ポータルサイトのご案内

私学事業団では、私立学校の寄付募集を支援するため、「私立学校寄付金ポータルサイト」を開設しました。寄付金募集の一方策としてぜひこのサイトをご活用ください。

私立学校を取り巻く環境は、ますます厳しさを増しており、私立学校が自主的・自立的な運営のもと、特色ある教育・研究の充実・発展に取り組むためには、収入の多様化を図ることが不可欠となっています。

収入の多様化を図るうえで、寄付金の獲得は最も効果的な方法であり、寄付募集方策の充実を図ることは私立学校にとって重要な課題となっています。

私立学校では、これまでも卒業生や保護者等から寄付金を得るだけではなく、各私立学校が、自らの特色を活かした教育・研究活動に取り組み、さらに地域貢献活動や国際交流活動など様々な取り組みを行い、こうした活動に多くの賛同者（企業や個人など）を得ることで寄付金を獲得してきました。

本事業団においても、受配者指定寄付金制度により、税の優遇措置を講じることによって私立学校の寄付金獲得を支援してまいりましたが、私立学校の寄付

募集の取り組みを促進し、さらに寄付金獲得のための支援をするためには、こうした制度による支援だけではなく、私立学校に対する寄付文化醸成の促進を図ることが重要です。

この寄付文化醸成のためには、私立学校に寄付をすることが、子どもたちの未来を支えることになり、さらに我が国の発展に寄与することになるといいます。私立学校に対する寄付の有意性について、幅広く社会から理解を得ることにより、「私立学校に寄付をする」ということをより身近に感じることができる機会の創設が不可欠です。

しかし、各私立学校が個々に情報を発信するだけでは、すべての私立学校が建学の精神に基づいてバラエティに富んだ教育・研究を行い、多様な人材を輩出することにより我が国の発展に大いに寄与している事実や、その一方でこうした教育や研究及び様々な活動の充実を図るために、幅広い支援を必要としているという事実を社会に伝えることは困難と言わざるを得ません。

そこで本事業団では、各私立学校がそれぞれの方法で発信している寄付募集情報を一元化し、私立学校の特色ある多様な取り組みと、それに伴う寄付

募集の情報を同時に広く社会に伝えることを可能とする「私立学校寄付金ポータルサイト」を開設いたしました。

このサイトでは、様々な私立学校の寄付募集情報が一つのサイト内に集約されており、寄付者はそれぞれの意思により、様々な視点から寄付先となる私立学校を検索できる機能を設けていることから、私立学校の取り組みと寄付者の意思のマッチングを図ることが可能となっています。

さらに私立学校への寄付にかかる税の優遇措置など寄付に関する私学振興策などをわかりやすく伝えることで、一層の寄付促進につなげていきたいと考えています。

私立学校寄付金ポータルサイト

活用のご案内

本事業団が平成28年11月に大学・短期大学法人を対象として行った、「平成28年度学校法人の寄付募集に関するアンケート」におきましては、大学法人の81%（短期大学法人の62%）から「寄付募集に努めている」と回答があり、募金活動に効果的な取り組みについては大学法人の45%（短期大学法人の31%）から「教育・研究活動など学校の特色等に対する理解」と回答がありました。

しかし、平成27年度に本事業団寄付金課が私立大学等における寄付募集情

報のホームページ掲載状況を調べたところ、掲載が確認できた私立大学は39%に過ぎず、寄付募集は実施しているが、必ずしもホームページに掲載しているとは限らない状況であると言えます。

こうした状況となっている原因として、同アンケートの「募金活動における課題」として大学法人の41%（短期大学法人の16%）が「組織的連携」を挙げ、また、大学法人の42%（短期大学法人の33%）が「募金活動関連予算の確保」を挙げていることを勘案すると、厳しい経営環境においてインターネットを活用して寄付募集情報を発信することが容易でない状況であることが考えられます。

「私立学校寄付金ポータルサイト」では、比較的容易にインターネット環境に寄付募集情報を掲載することができよう工夫されており、私立学校が行う作業は、本事業団が指定するエクセルファイルに学校法人・学校の概要や寄付募集に関する情報、寄付者へのメッセージ等の必要事項を入力し、本事業団に提出するだけとなっています。

ご提出いただいたエクセルファイルに記載されている情報は、本事業団において「私立学校寄付金ポータルサイト」に転載しますので、インターネットやホームページ作成にかかる特別な知識や経験は一切必要なく、簡単に寄

付募集情報や学校の概要等をインターネット上に掲載することが可能です。掲載にかかる費用も無料ですので、「私立学校寄付金ポータルサイト」の趣旨をご理解いただき、幅広く寄付募集情報の発信にお役立てください。

なお、エクセルファイルには、閲覧者の見易さを重視する観点から、字数制限等を設けています。ご記入の際には閲覧者の視点にたつて、わかりやすい表現となるようご注意ください。

大学・短期大学・高等専門学校を設置する学校法人の皆様には1月10日付で電子窓口を通じてご案内しておりますのでご確認ください。また、高等学校以下の学校のみを設置する学校法人の皆様におかれましては、なりすまし等を防止する観点から文書による手続きが必要となります。詳細は本事業団助成部寄付金課までお問い合わせください。

寄付金ポータルサイトにおける検索について

「私立学校寄付金ポータルサイト」は、私立学校の寄付募集情報をさまざまな視点から検索できる機能を設けています。

これまで私立学校に寄付をしようとする場合、寄付者はまず寄付先の候補となる学校を選び、さらに寄付募集に関する情報を探さなければならず、寄



〔図1〕

付金の使途や学校の取り組みなどから幅広く寄付先の私立学校を選ぶことは困難でした。

「私立学校寄付金ポータルサイト」では、このような問題を解決すべく、寄付金の使い道や所在地などから寄付先の私立学校を検索できるほか、フリーワードによる検索を利用して、各私立学校の教育・研究の取り組みや寄付募集の内容などに対する、寄付者の趣味や興味等に応じたさまざまな視点からの検索も可能としており、私立学校にとつてはこれまで以上の寄付金獲得の機会提供がなされるものと考えています。

フリーワード検索は、ご入力いた

いた法人・学校概要や特色等すべての文字が検索の対象となりますので、入力にあたりましては、特に特徴的な内容などが検索結果に該当するよう工夫してください（図1）。

また、寄付金の使い道については、寄付者が寄付金の使途を理解しやすいように「特色ある教育」・「特色ある研究」・「奨学金による学生・生徒支援」・「国際交流の取り組み」・「校舎・園舎等の施設整備」・「設備購入」に区分しておりますので、寄付募集目的に応じて、寄付者に理解しやすいようご記入ください（図2）。

なお、災害復旧支援のための寄付募集についても区分を別に設けております。

この区分はあらゆる自然災害に対応しており、災害復旧に必要な資金の募金活動を支援いたします。万が一、自然災害に被災し、寄付募集に取り組む際にはこの区分をお役立てください。



〔図2〕

寄付募集の取り組みピックアップについて

寄付募集の取り組みピックアップは、特徴的で、他の私立学校の参考となるような寄付募集の好事例となる取り組みをご紹介します（図3）。



〔図3〕

特に学校全体で寄付募集に取り組んでおり、学校のポリシーや教育や研究の特徴的な取り組みと寄付募集事業が一致しているなど、寄付文化醸成の一助となるような私立学校ならではの寄付募集の取り組みを中心に紹介する予定です。ぜひ皆様の寄付募集の参考にしてみてください。

問い合わせ先（私学振興事業本部）

助成部 寄付金課

☎03(3230)7316～7318

Eメール kitukin@shingaku.go.jp

事業団融資のご案内

私学事業団では、私立学校の施設・設備の整備事業に対して、融資を行っています。

長期（償還期間最大20年）、固定金利（完済まで契約時の金利で固定）、元金均等返済（元金の減少が早く元利均等返済よりも総返済額が少なく）が特徴です。原資は国の財政融資資金、私学共済の年金積立金などです。融資の対象となる事業、融資金利等は本誌16頁下段の一覧表をご覧ください。ここでは、融資事務の流れと融資審査の視点についてご案内します。

I 融資事務の流れ

融資のご相談からご契約、資金の振り込みまでは、次のような流れになります。

新規融資のご案内とご相談

平成29年度の本事業団資金の借り入れ希望については、本年の2～3月にかけて学校法人等に照会しました。資金の借り入れを希望する旨回答をいただいた法人には、事業の概要、資金計画などを記入していただく「融資相談シート」を送付しています。その後、6月上旬頃から「融資相談会」を実施します。

5月中旬頃に相談会のご案内を送付する予定です。

この相談会は個別相談の形式で、「融資相談シート」の記載内容について確認し、併せて本事業団から融資の要件などをご説明します。事業内容、資金計画などが融資要件にかなう場合は、借り入れに必要な書類をお渡しして、今後の手続きについてご案内します。

随時ご相談を承っています

事業内容や資金計画、返済計画などについて、随時ご相談を承っています。新たな借入希望がございましたら、下記の問い合わせ先までお気軽にお問い合わせください。

融資申込書類のご提出

融資の申し込みが決まりましたら、本事業団所定の「資金借入申込書」に、資金計画（資金繰り表）、返済計画、担保物件、連帯保証人などに関する書類を添付して、本事業団に提出してください。ただし、東京都以外の道府県の中高等教育学校・高等学校・義務教育学校・中学校・小学校・幼稚園・専修学校などの事業に対する融資の申込書類については、道府県の主管課への提出となります。

出となります。

事業内容を確認するために必要な書類（工事請負契約書、土地売買契約書など）は、同時又は整次次第、本事業団へ直接提出していただきます。

融資審査と融資決定

本事業団が融資申込書類を受理したのち、各法人の資金を必要とする時期に応じて融資審査を行い融資決定となります。融資申込書類の内容について、融資課担当係から質問・照会する場合があります。

ご契約と資金の受け取り

融資が決定したのちに、「貸付金決定通知書」を交付します。その後、金銭消費貸借契約と抵当権設定契約の締結となります。

契約締結後、各法人において管轄法務局へ抵当権設定登記申請をしていただきます。資金の受け取りは、原則としてこの登記手続きが完了した後となります。

II 融資審査の視点

融資審査の視点は次のとおりです。四つの視点の内容については融資相談時にもおたずねします。

事業の適切性

○事業の目的・内容が適正であること

○運転資金、市中金融機関又は本事業団からの借入金金の借り換えでないこと
資金計画の妥当性

○原則として対象事業費の20パーセント以上が自己資金であること

○借入金の償還に支障がない資金繰りであること

償還の確実性

○償還開始以降、毎年度の経常収支差額が確実に見込まれること

担保物件・連帯保証人の妥当性

○原則として土地・建物であること
○原則として法人の理事長は連帯保証人であること

29年度から、担保評価を行っていない建物にかかる火災保険金請求権への質権設定を廃止し、利便性を向上しました。

また、昨年度と同様に、危険施設の耐震改築工事、防災関連の補助金対象となった耐震改修工事及び大学病院の建替事業にかかる国の利子助成制度が継続しており、これにより、実質的な金利のご負担が軽減されます。

この他、融資事業の詳細については、融資の担当窓口までお気軽にお問い合わせください。

問い合わせ先（私学振興事業本部）

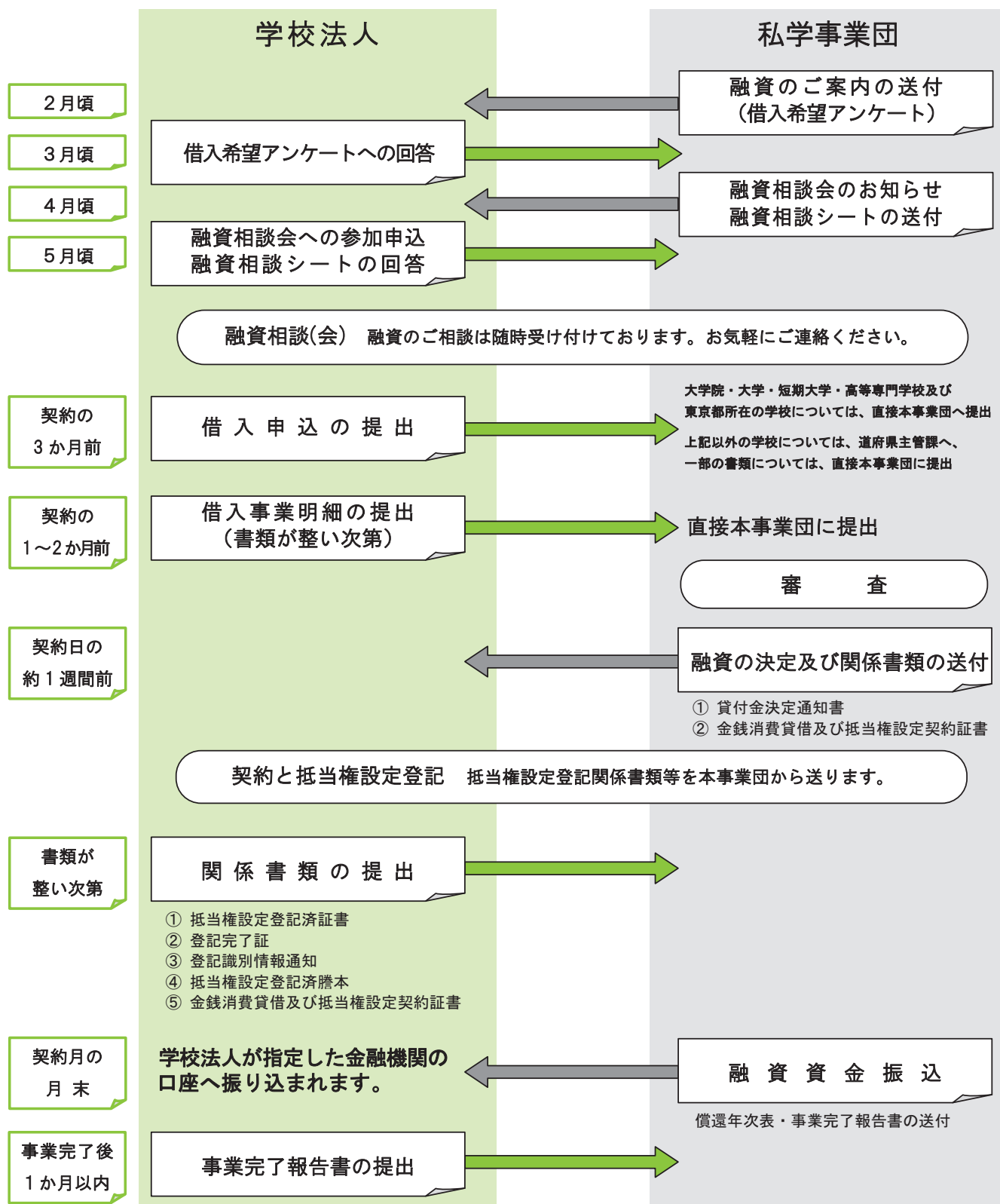
融資部 融資課

☎03(32230)7862～7867

Eメール yushi@shigaku.go.jp

融資事務の流れ

借入の申し込みから契約までの事務の流れ



事業団融資のポイント

私学事業団の融資のご利用に当たっては、注意していただきたい事項がありますので、下記のとおりご案内します。

融資のチェックポイント

1	資金計画	事業費の20%以上の自己資金（負債の伴わないもの）が必要です。
2	融資額の算定	以下の三つの査定額のうち、最も低い金額が上限額となります。 ①事業査定額…実施事業の規模から算出（事業費の80%以内） ②資産査定額…法人の純資産から算出（前年度決算書を用います） （総資産－総負債）×30% ③担保査定額…担保物件の評価額から算出 担保物件の評価額×担保率（80%以内）
3	金利・ご返済	契約時の固定金利です。元金均等償還です。 償還時期は【元金：年1回（据置期間後） 利息：年2回の後払い】です。
4	担保物件	物上担保（土地・建物） ①原則として法人所有の土地及び建物を担保として提供していただきます。 ②評価するのは、土地のみとします。 ③評価額については、路線価をベースとし、本事業団が算出します。 ④抵当権の順位は、本事業団を第1順位とすることが条件となります。 ⑤本事業団借入金残高がある場合は、借入申込額を加味して再評価を行います。 ⑥担保提供された建物の火災保険に質権を設定していただく場合があります。
5	連帯保証人	原則として1名以上が必要です（原則として学校法人等の理事長又は設置者は、連帯保証人となっていただきます）。
6	契約・資金交付時期	契約と資金交付は同月に行います。資金交付希望月の翌月までの事業費の支払状況に応じて交付します（申込書をご提出いただいてから審査等の期間として、通常2～3か月を要します）。
7	理事会にお諮りいただく内容	以下について、事業団融資申し込みの前に理事会にて承認が必要です。 ①借入れについて ②担保物件について ③連帯保証人について
8	主な申込必要書類	①申込書（含償還計画） ②提供担保物件一覧 ③学校要覧 ④H28年度決算書・H29年度予算書 ⑤建築確認済証（写） ⑥図面（平面図等） ⑦公図 ⑧登記簿謄本 ⑨契約書（写） ⑩連帯保証人明細書 ※その他事業に応じて必要書類が異なります。

融資の担当窓口（私学振興事業本部・融資課）

借り入れから返済まで、法人所在地域ごとに担当窓口を置いています。お気軽にご相談ください。

北海道・青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県・茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都



融資第一係
☎03(3230) 7862・7863・7873

神奈川県・新潟県・富山県・石川県・福井県・山梨県・長野県・岐阜県・静岡県・愛知県・三重県・滋賀県・京都府・大阪府



融資第二係
☎03(3230) 7864・7865・7874

兵庫県・奈良県・和歌山県・鳥取県・島根県・岡山県・広島県・山口県・徳島県・香川県・愛媛県・高知県・福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県・沖縄県



融資第三係
☎03(3230) 7866・7867・7879

FAX 03(3230)8570(融資課共通)

E-mail yushi@shigaku.go.jp(融資課共通)

平成29年度の年金額

4月分（6月定期支給）からの年金額

年金部 年金第一課

◇年金額は0・1%の引き下げ

平成29年度の年金額は、法令により、平成28年度から0・1%の引き下げとなりました。

年金額は、物価や賃金の変動に合わせて改定することとなっています。

総務省から、平成28年平均の全国消費者物価指数が公表され、対前年比マイナス0・1%となりました。一方、名目手取り賃金変動率はマイナス1・1%でした。

年金額の改定については、法律上、物価水準と賃金水準の変動がともにマイナスで、かつ賃金水準の変動が物価水準の変動を下回る場合、物価水準の変動率によって改定することとなっています。

このため、平成29年度の年金額については、全国消費者物価指数における平成28年の対前年比マイナス0・1%で改定することとなりました。

なお、少子高齢化の進展等に対応するために、現役被保険者数や平均余命等により年金額を自動調整する「マクロ経済スライド」は、物価水準や賃金水準の変動がプラスであるときに改定

率から控除するものですので、今年度は発動されません。

◇在職中の老齢（退職）年金の停止基準の変更について

私学在職中を含む厚生年金保険の被保険者等である間の支給停止額を計算する際の基準となる支給停止調整変更額等が、47万円から46万円に改定されました。

この結果、在職中の人に対する老齢（退職）年金の支給額が、変わることがあります。

※60～64歳までの人が在職中である場合の支給停止開始の基準となる額は、28万円のまま変更ありません。

停止額を計算する際の基準となる額

65歳前の 支給停止調整開始額	28万円
65歳前の 支給停止調整変更額	46万円
65歳以後の 支給停止調整額	46万円

参考 在職中の老齢（退職）年金の停止の考え方

＜65歳前で在職している場合＞

① 基本月額と総報酬月額相当額の合計額が28万円を超える場合、その合計額の増加2に対して基本月額1の割合で支給停止されます。

② さらに総報酬月額相当額が46万円を超える場合、その超えた分の基本月額が支給停止されます。

＜65歳以後に在職している場合＞

基本月額と総報酬月額相当額の合計額が46万円を超える場合、その合計額の増加2に対して基本月額1の割合で支給停止されます（事例参照）。

◇改定後の年金額の通知書等について

改定後の年金額は、「改定通知書」等を5月末に送付してお知らせします。改定後の年金額の支給は、6月定期支給（4・5月分）からです。

なお、5月末に「改定通知書」が送付されない人には、後日改めて「決定・改定・支給年金額変更通知書」により改定後の年金額等をお知らせします。

ただし、老齢（退職）給付の支給繰下げを希望している人については、支給開始の申し出をするまで「改定通知書」「決定・改定・支給年金額変更通知書」等の年金額の通知は送付されません。

※退職等年金給付における退職年金

（年金証書記号番号の末尾が「E」又は「F」の年金）は改定の時期が公的年金とは異なるため、今回は通知の対象ではありません。

＜事例＞ ●65歳以上の老齢厚生年金の在職停止計算の例

$$\text{支給停止額（月額）} = \{(\text{年金} + \text{賃金}) - \text{支給停止調整額}\} \times 1/2$$

以下のような事例の場合について、年金の停止額・支給額がこうに変わります（停止計算について単純化したイメージです）。

〔基本月額・100,000円〔年金額・1,200,000円〕
総報酬月額相当額・480,000円〕

○H29.3までの在職中の支給計算【支給停止基準額47万円】

支給停止額（月額）：{(480,000円+100,000円) - 470,000円} × 1/2 = 55,000円〔年額660,000円〕

支給年金額（月額）：100,000円 - 55,000円 = 45,000円〔年額540,000円〕

○H29.4からの在職中の支給計算【支給停止基準額46万円】

支給停止額（月額）：{(480,000円+100,000円) - 460,000円} × 1/2 = 60,000円〔年額720,000円〕

支給年金額（月額）：100,000円 - 60,000円 = 40,000円〔年額480,000円〕

平成29年度 第1回 私学共済事務担当者連絡会

6月5日(月)～6月30日(金)

広報相談センター相談班

私学共済事務担当者連絡会は、各学校法人等の事務担当者の皆様に最新の情報をお知らせすることを目的としていますので、ぜひご出席ください。また、日ごろの業務に関するご質問等にもお答えします。

●開催日及び会場等

4月分掛金等納付通知書(5月中旬送付)に同封する「開催案内」又は私学共済ホームページ「事務担当者用口グインページ」をご覧ください。

●開催時間

午後1時30分～4時

(注) 東京会場及び大阪会場は、午前9時30分～12時の開催となりますのでご注意ください。

●開催内容

- 1 平成29年度の事業計画の概要
- 2 介護分掛金率の改定(予定)
- 3 情報ネットワークシステムを利用した情報連携の開始時期
- 4 高額療養費制度等の見直し
- 5 平成29年度の年金額
- 6 特定健診・特定保健指導にかかる後期高齢者支援金加算・減算制度の見直し

7 各業務からのお知らせ

- (1) 都道府県補助金
- (2) 資格関係

加入者及び被扶養配偶者の基礎年金番号とマイナンバーの報告等

(3) 年金関係

短時間労働者の適用拡大にかかる長期加入者特例・障害者特例の経過措置

(4) 保健関係

平成29年度特定健康診査・特定保健指導の実施等

(5) 広報関係

広報誌の表紙の募集等

●出席カードの記入

連絡会当日は、出席カード(会場で配付するテキストについています)を記入していただきますので、必ず学校番号を確認のうえご出席ください。

●その他

事前に申し込む必要はありません。当日会場に直接お越しください。

平成29年度 生涯生活設計 セミナーの開催

福祉部 保健課

私学事業団では、加入者の皆様の退職後のセカンドライフを、豊かで実りあるものにするための一助となるよう「生涯生活設計セミナー」を毎年開催しています。昨年度同様、教職員生涯福祉財団との共催により講義と実習を併用して行います。

申し込み方法等は次のとおりです。多数の方の参加をお待ちしています。

開催日・会場等

開催日・会場	募集人数
7月24日(月) 東京ガーデンパレス	各50名
8月1日(火) 大阪ガーデンパレス	
8月7日(月) 東京ガーデンパレス	
8月8日(火) 東京ガーデンパレス	
8月9日(水) 札幌ガーデンパレス	

対象者

加入者とその配偶者

参加費

一人 2000円

*テキスト代・昼食代等を含みます。

時間

午前9時30分～午後5時

宿泊の手配・費用

各自で手配してください。費用は自己負担です。

申し込み方法

①参加者氏名(年齢) ②加入者番号 ③参加者の郵便番号・住所 ④自宅の電話番号 ⑤所属学校名 ⑥学校の電話番号・内線番号 ⑦希望日(第2希望まで)を明記のうえ、封書又はハガキでお申し込みください。

また、私学共済ホームページ「きょうさいトピックス」から申し込むこともできます。

申し込み・問い合わせ先

TEL 60-0004

東京都新宿区四谷3丁目12

フロンティア4階 6階

一般財団法人 教職員生涯福祉財団

事業部「セミナー担当」

TEL 03(5368)1882

申込締め切り日

6月9日(金) 必着

*申込者数が募集人数を超えた場合は、抽選となります。結果は締め切り日から7日以内に連絡します。

*都合によりキャンセルする場合は、早めに文書で連絡してください。

主催

日本私立学校振興・共済事業団
一般財団法人 教職員生涯福祉財団

平成29年度 第1回
私学共済事務担当者研修会

7月11日(火)～8月3日(木)

広報相談センター相談班

私学共済事務担当者の皆様に、私学共済制度の業務内容をご理解いただくことを目的として、私学共済事務担当者研修会を各ガーデンパレスで開催します。詳しくは、4月分掛金等納付通知書(5月中旬送付)に同封する「開催案内(参加申込書付)」又は私学共済ホームページ「事務担当者用ログインページ」をご覧ください。

●開催日及び会場等

下記「研修会日程等一覧」を参照

同一コースに重複して参加することはできません。

●参加対象者

学校法人等の共済事務担当者

2 申込期限

開催案内の「平成29年度 第1回私学共済事務担当者研修会参加申込書」を、**5月31日(水)【必着】**まで、共済事業本部へ郵送によりお申し込みください。

●研修内容

資格関係・短期給付関係及び年金関係について、テキスト及び「事務の手引」を基に講義形式により基礎的な業務内容の研修を行います。

3 参加通知

参加の可否は、6月中旬に学校法人等宛てにお知らせします。

●参加費

1コースにつき10000円

●研修時間

午前9時30分～午後4時30分

●申し込み方法等

1 研修コース

「資格・短期」コース及び「年金」コースそれぞれについて、各学校2名まで申し込み可能です。ただし、同じ人が

・各コースの定員を超えた場合は、抽選となります。
・応募者が著しく少ないコースは、中止とさせていただきます場合がありますので、あらかじめご了承ください。

研修会日程等一覧

会 場	実 施 日	定 員	研修コース
札幌ガーデンパレス	7月12日(水)	50名	資格・短期
	7月13日(木)	50名	年金
仙台ガーデンパレス	7月26日(水)	50名	資格・短期
	7月27日(木)	50名	年金
東京ガーデンパレス	7月12日(水)	70名	資格・短期
	7月13日(木)	60名	年金
	7月18日(火)	70名	資格・短期
	7月19日(水)	60名	年金
	7月24日(月)	70名	資格・短期
	7月25日(火)	70名	年金
	7月27日(木)	60名	資格・短期
	7月28日(金)	70名	年金
	7月31日(月)	60名	資格・短期
	8月1日(火)	60名	年金
	8月2日(水)	60名	資格・短期
	8月3日(木)	70名	年金

会 場	実 施 日	定 員	研修コース
名古屋ガーデンパレス	7月25日(火)	50名	資格・短期
	7月26日(水)	50名	年金
	8月1日(火)	50名	資格・短期
	8月2日(水)	50名	年金
京都ガーデンパレス	7月26日(水)	60名	資格・短期
	7月27日(木)	60名	年金
大阪ガーデンパレス	7月19日(水)	80名	資格・短期
	7月20日(木)	80名	年金
	8月2日(水)	80名	資格・短期
	8月3日(木)	80名	年金
広島ガーデンパレス	7月12日(水)	45名	資格・短期
	7月13日(木)	45名	年金
福岡ガーデンパレス	7月11日(火)	70名	資格・短期
	7月12日(水)	70名	年金

積立共済年金・共済定期保険 平成29年度前期募集 (平成29年10月1日加入)

募集期間 6月1日(木)～6月30日(金) 私学事業団必着

福祉部 保健課

■積立共済年金(つみきょう)

加入者が在職中に掛金を積み立て、その積立金と配当金を原資として、退職(脱退)後に年金などを受け取ることができる公的年金の補完的な制度です。

この制度には、税制適格コース(個人年金保険料控除の対象)と自由選択コース(一般生命保険料控除の対象)の2コースがあります。コースごとに受給資格や受給方法が異なります。

※「積立共済年金募集パンフレット」、「新規加入申込書」及び「コース加入・口数変更申込書」は、5月中旬発送予定の加入者向広報「共済だより レター」5月号と一緒に送付します。

■共済定期保険(きょうさいていき)

加入者の多様な保障ニーズに応じて、遺族年金や短期給付などの公的な社会保障制度を補完する制度です。

前期募集では「家族年金コース」・「医療保障コース」及び「学校加入コース」の申し込みを受け付けます。

上記に加え、「医療費支援コース」、「3大疾病保障コース」、「長期休業補償コース」の三つのコースがありますが、これらのコースについては、後期募集の受け付けとなります。

※共済定期保険の個人加入コースは、家族年金コースへの加入を条件として、その他のコースへ加入することができる制度です。また、家族(配偶者・子ども)が加入できるコースもありますが、加入者本人が同じコースに加入していることが条件となります。

学校加入コース 学校法人等が保険料を負担し、加入者への弔慰金等を支給するなど福利厚生制度を充実させることを目的としています(配当金を還付 平成27年度51.67%)。

※共済定期保険の募集資料等につきましては、平成28年12月1日以後に新規・再資格取得した加入者(4月20日まで資格取得処理分で、共済定期保険未加入者)については、パンフレットのほかに氏名等やおすすめプランを印字した「新規加入申込書」を封入した個別封筒を作成し、5月中旬(加入者向広報「共済だより レター」5月号と同時期)に単独で発送しますので、到着後は該当者にお渡しください。その他の加入者には、共済定期保険関係書類入り封筒(パンフレットや印字のない「新規加入申込書」等)を加入者向広報「共済だより レター」5月号に同封していますので、希望者に配付してください。

共済定期保険専用フリーダイヤル ☎0120(716)267(平日 午前9時～午後5時15分)

■申し込み方法

積立共済年金では「新規加入」と「コース加入・口数変更(増口・減口)」の申し込みを受け付けます。

共済定期保険では「新規加入」の申し込みのみを受け付けます(既加入者の内容変更等は後期申込期間内のみとなります)。

申し込みに当たっては、パンフレットに記載されている加入資格(告知内容)、支給条件等を確認のうえ、手続きしてください。【送付先】 〒113-8441 東京都文京区湯島1-7-5 私学事業団 福祉部保健課貯金係

●共済定期保険 3大疾病保障コースに二つの新しい特約ができます

3大疾病保障コースは悪性新生物(がん)、急性心筋梗塞、脳卒中時に対応したコースとなっていますが、その主契約に任意で付加ができる新特約として、「7大疾病保障特約」(上記3大疾病に加え、重度の糖尿病・重度の高血圧性疾患・慢性腎不全・肝硬変の4疾病を追加)、「がん・上皮内新生物保障特約」を導入します。この二つの新特約は、主契約の保険料にお手頃な保険料を追加することで付加できます。

加入については、平成29年度後期募集にて募集し、平成30年4月1日に保障開始となります。詳細については、今後、広報誌への掲載及び新特約についてのリーフレットの送付を行う予定です。また新特約導入に伴い、共済定期保険の後期募集は平成29年度に限って、10月中旬から11月中旬を予定していますので、ご注意ください(積立共済年金の後期募集は例年どおり11月募集です)。

人間ドック利用費用の補助

福祉部 保健課

自己負担により人間ドックを利用した場合、対象者に年度内1回の補助金を支給します。

●対象者

人間ドック受診日において、**満35歳以上**の加入者（任意継続加入者を含みます）及び被扶養者並びに75歳以上で引き続き勤務している教職員（被扶養者を除きます）

●補助対象となる人間ドック

私学事業団で定めた**基準検査項目表**の検査をすべて実施した人間ドックが対象となります。**検査項目が不足していると補助の対象になりませんので、利用の際には、検査項目漏れのないようあらかじめ健診施設に確認してください。**基準検査項目については私学共済ブック[2017]〔保健・宿泊編〕16頁を参照してください。

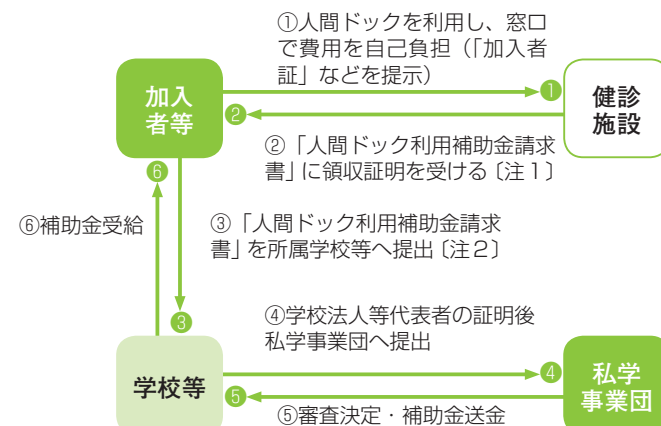
なお、学校内の健康診断及び学校法人等が福利厚生の一環として行う健康管理などは、学校法人等に対する補助事業ではないため補助の対象にはなりません。

人間ドック契約健診施設（私学共済ブック[2017]〔保健・宿泊編〕18頁～参照）以外でも基準検査項目を満たす人間ドックであれば、補助の対象となります。

●補助金

消費税を除く**利用料金の50%相当額**を補助金として支給します。ただし、**補助限度額は25,000円**となります。

●請求方法



〔注1〕 領収証明を受けられない場合は、領収書（原本）を添付してください。

〔注2〕 任意継続加入者は直接私学事業団へ提出してください。補助金は任意継続申出時の登録口座に原則1か月半から2か月で送金します。

学校法人等の実施する健康診断等を受けることができない、人間ドックの検査結果を特定健康診査の実施に代える場合については、人間ドック利用補助金を請求する際に、「人間ドック利用補助金請求書」、「特定健康診査受診結果票」、「標準的な質問票（22項目）」を併せて提出してください。

上記請求書等は私学共済ホームページ〔様式用紙等のダウンロード〕からダウンロードできます。

詳細は、様式用紙等のダウンロードにある「資格取得報告書」又は「被扶養者認定申請書」の提出上の注意に掲載の「マイナンバー記入に関する留意事項（PDF）」をご覧ください。

なお、本事業団ではマイナンバー確認は行いませんので、マイナンバーの確認書類は添付しないでください。

資格取得時には、加入者となる人からマイナンバーの提供を受け、学校法人等が本人確認（マイナンバーの確認と身元（実在）の確認）をしてください。被扶養者認定申請時には、被扶養者の認定を受けようとする人の本人確認は加入者自身が行ってください。

それぞれ手続きの際には、マイナンバーの記入漏れにご注意ください（マイナンバー記入欄のない旧用紙は取り扱いできません）。

資格取得報告書」及び「被扶養者認定申請書」にマイナンバーの記入欄を設けました。

「資格取得報告書」及び「被扶養者認定申請書」にかかるマイナンバーの記入漏れにご注意ください

業務部 資格課

資格取得時には、加入者となる人からマイナンバーの提供を受け、学校法人等が本人確認（マイナンバーの確認と身元（実在）の確認）をしてください。被扶養者認定申請時には、被扶養者の認定を受けようとする人の本人確認は加入者自身が行ってください。

それぞれ手続きの際には、マイナンバーの記入漏れにご注意ください（マイナンバー記入欄のない旧用紙は取り扱いできません）。

資格取得報告書」及び「被扶養者認定申請書」にマイナンバーの記入欄を設けました。

「私学共済ホームページ」加入者用ログインページのパスワードが変わります
平成29年6月1日から変更
広報相談センター 広報班



共済事業本部

〒113-8441 東京都文京区湯島1-7-5

☎03(3813)5321(代表)

電話照会の際は、学校記号番号、加入者番号が
確認できるものをお手元にご用意ください。

積立貯金の募集締め切り

前期募集の締め切りは**5月25日(木)必着**です。
 締め切り間際での送付については、送付誤りのないよう、必ず下記の貯金関係書類の送付先をお願いします。

〒101-8709 日本郵便(株)神田郵便局私書箱第103号
 私学事業団 共済事業本部 福祉部保健課貯金係

海外研修旅行の申し込み締め切り

夏期コースの参加申込締め切り日は**6月2日(金)必着**です。各コースとも募集人員(30名)を超えた場合は、抽選となります(先着順ではありません)。

詳しくは、本誌4月号又は私学共済ホームページ〔福祉事業▶とくとく情報▶全国共通〕をご覧ください。

【福祉部 保健課】

永年勤続加入者直営施設利用優待券の送付

永年勤続加入者直営施設利用優待券と対象加入者一覧表を、5月18日(木)に学校法人等宛てに発送します。

該当する加入者に配付してください。

※対象となる加入者は、4月1日現在加入者期間が通算して25年、30年、35年、40年、45年…の節目に当たる人です。

【福祉部 保健課】

平成28年度 特定健康診査にかかる 健診結果データの提出期限

平成28年度の健診結果を提出されていない学校法人等は、**5月31日(水)必着**で提出をお願いします。

この期限以降に提出された場合は、健診結果を掲載した健康情報冊子「QUPiO」及び「特定保健指導利用券」を発送できませんのでご了承ください。【福祉部 保健課】

「私学共済ブック2017」〔保健・宿泊編〕、 「レター」5月号等を送ります

標記の広報刊行物を5月中旬に学校法人等宛てに送付します。送付部数は、4月末現在の加入者数です(後期高齢者医療制度の被保険者となった人を含みます)。

【広報相談センター 広報班】

標準報酬基礎届(定時決定)等の 磁気媒体による報告

定時決定の「標準報酬基礎届書」や賞与支給時の「賞与等支給報告書」は、磁気媒体による報告ができます。

私学共済ホームページ〔事務担当者用ログインページ〕で詳細を確認のうえ、磁気媒体の作成機能やチェック機能をダウンロードしてください。

- ・磁気媒体報告への切り換えに事前申請・承認は不要です。
- ・提出する前に必ずチェック機能でチェックしてください。
- ・提出の際は、所定の送付状と必要事項を記載したラベルを添付してください。
- ・磁気媒体で報告すると、その後は磁気媒体届出校として取り扱いますので基礎届などの用紙は送付しません。なお、磁気媒体での報告を取りやめるときは、文書で申し出てください。

【業務部 資格課】

5 月の共済業務スケジュール

1日(月)	掛金等 3月分納期限
2日(火)	貸付 送金
6日(土)	貸付 4月分定期償還期限
10日(水)	貯金 払込期限(必着)
15日(月)	貸付 6月2日送金申し込み・任意償還申出締め切り
22日(月)	貯金 送金 貸付 送金
25日(木)	貯金 前期加入申し込み・払戻・解約請求締め切り 積立共済年金 脱退申出等締め切り
29日(月)	掛金等 4月分掛金等口座振替(自振校のみ) 貸付 5月分定期償還口座振替(自振校のみ)
31日(水)	貸付 6月22日送金申し込み締め切り 掛金等 4月分納期限

6 月の共済業務スケジュール

1日(木)	積立共済年金・共済定期保険 前期加入申し込み開始
2日(金)	貸付 送金
6日(火)	貸付 5月分定期償還期限
9日(金)	貯金 払込期限(必着)
15日(木)	貸付 7月3日送金申し込み・任意償還申出締め切り

人 事 異 動

職員の（ ）内は前職

◆役員

理事

平成29年1月19日付

退 任 戸 松 幹 孝

平成29年3月30日付

退 任 栗 山 雅 秀

平成29年4月1日付

新 任 吉 田 和 文

新 任 西 山 晋

◆本部職員

平成29年4月1日付

審議役 倉 沢 隆 行

(施設部長)

監査室長 熊 谷 賢 次

(助成部長)

システム管理室長 笠 原 昌 俊

(企画室参事(共済業務))

私学経営情報センター長

菊 池 裕 明

(補助金課長)

助成部長 谷 地 明 弘

(私学経営情報センター長)

資産運用部長 木 下 修

(人事課長)

施設部長 石 井 邦 夫

(愛知会館館長)

企画室参事(年金企画)

大須賀 哲 也

(企画室主幹(年金企画))

企画室参事(共済業務)

金 田 泰 行

(企画室主幹(共済業務))

人事課長 白 井 秀 樹

(主計課長)

監査室参事 麻 賀 昭 和

(契約課長)

主計課長 北 村 博 史

(企画室参事(年金企画))

経理第一課長 岡 田 綾 子

(経営支援室長)

契約課長 安 田 誠

(宮城会館館長)

システム管理室参事(共済システム)

小 川 泰 正

(年金第一課長)

経営支援室長 横 山 昇 一

(監査室参事)

補助金課長 荒 谷 泉

(経理第一課長)

運用第二課長 浅 原 直 実

(相談班主幹)

掛金課長 小 原 秀 樹

(掛金課長補佐)

年金第一課長 椋 野 達 男

(年金第二課長)

年金第二課長 佐 藤 武 彦

(システム管理室参事(共済システム))

保健課長 白 井 麻理子

(経理第二課長補佐)

貸付課長 青 山 康 弘

(総務課課長補佐)

管理課長 陣 場 章

(営繕班長)

営繕班長 大 谷 和 正

(運用第二課長)

◆会館

平成29年4月1日付

宮城会館館長 吉 見 正 広

(宮城会館管理部長)

湯島会館館長 山 本 一 裕

(掛金課長)

愛知会館館長 飯 田 吉 宣

(管理課長)

委員就退任のお知らせ

◆共済運営委員会

平成29年1月31日付

退 任 石 川 俊 夫

平成29年3月2日付

新 任 市 川 智

助成業務

私学振興事業本部

〒102-8145

東京都千代田区富士見1-10-12

☎03(3230)1321(代表)

学校法人基礎調査の提出について ご協力をお願いします

■平成29年5月31日(水)提出締め切り

(調査対象：大学法人・短期大学法人・高等専門学校法人)

※【 】は調査票区分を表しています。

①学校法人の概要【010、020、040、045、050、060】

②役員数・役員個人票【075】

③学生・生徒・児童・幼児数及び志願者数【110】

④入学試験区分別入学志願者等学生数(大学等)

【111、112、113、114、117、118、119、121】

⑤編入学及び通信教育にかかる学生等数【115、120】

⑥学生・生徒・児童・幼児一人当たりの納付金

(高等学校～各種学校)【130】

⑦教員・職員数【210】

⑧教員数(大学院担当等)・職員内訳

【211、212、213、214】

⑨大学等専任教職員個人票(大学等)

【220、230、240、250】

詳しくは、平成29年度学校法人基礎調査票e-マネージャ『操作マニュアル・入力要領』をご覧ください。

【私学経営情報センター 私学情報室】

☎03(3230)7840～7843

Eメール k-chousa@shigaku.go.jp

宿泊施設のご案内

私学共済ホームページから宿泊予約ができます
http://www.shigakukyosai.jp/

HOTEL, BANQUET & RESTAURANT 京都カーテンパレス

〒602-0912 京都市上京区烏丸通下長者町上ル龍前町605番地
☎075(411)0111 (代表) (地下鉄烏丸線「丸太町」駅下車、徒歩8分)
http://www.hotelgp-kyoto.com

四季彩プラン

京都ガーデンパレス人気の2食付プラン！



京おばんざい会席
(イメージ)

京会席
(イメージ)

フレンチ
(イメージ)

夕食を「京おばんざい会席」、「京会席」、「フレンチ」からお選びいただけます。
四季折々の自慢の夕食をご堪能ください。

取扱期間：通年（年末年始は別途お正月プランをご用意しています）

1泊2食 スタンダードツイン（2名1室／1名様） **12,280円**
トリプルルーム（3名1室／1名様） **11,850円**

◆夕食は追加料金（+2,000円、+5,000円）でグレードアップも可能です。
（京おばんざい会席を除く）

◆6/1～7/14はさらにお得な料金をご用意しています。

◆朝食はセットメニュー（和や洋）をご用意しております。

HOTEL & BANQUET

福岡カーテンパレス

〒810-0001 福岡市中央区天神4-8-15 ☎092 (713) 1112 (代表)
（地下鉄「福岡空港」駅・JR「博多」駅から地下鉄空港線「天神」駅下車、徒歩5分）
http://www.hotelgp-fukuoka.com/

栄養満点の朝食で元気に1日をスタート！

朝食付宿泊プラン

1泊朝食付（1名1室／1名様） **6,600円～**

1泊朝食付（2名1室／1名様） **6,400円～**

取扱期間：通年



朝食（イメージ）



博多祇園山笠（写真提供：福岡市）

博多に夏の訪れを告げるお祭り「博多祇園山笠」が7月1日より始まります。
豪華絢爛な飾り山や15日午前4時59分から始まる「追い山」本番に向けて
行われるさまざまな儀式やリハーサルも必見です。

融資事業のご案内

平成29年度融資のご相談、お待ちしております！

■ 融資金利表（平成29年5月1日現在）

融資費目	返済期間		
	20年以内 (うち据置2年)	10年以内 (据置年数含む)	6年以内 (据置年数含む)
【一般施設費】 校(園)舎、体育館、講堂、遊戯室 等の建築事業並びに校(園)地の 買収事業等	年%	年%	年%
	0.60	0.31	0.41
【特別施設費】 寄宿舎、国際交流会館、セミナー ハウス等の建築事業並びに当該施 設建築のための土地買収事業等	0.70	0.41	—
【教育環境整備費】 校教具（幼稚園、特別支援学校、 専修学校が対象）、通園バス、大 型設備・情報技術整備等の購入	—	0.31	5年6か月以内 (うち据置6か月) 0.31

※融資金利は毎月の金利情勢により変更することがあります。
※上記費目以外にも災害復旧事業、公害対策事業等が対象となります。

校舎、園舎等の施設の建築
(改修も含みます)

校地、園地の購入

機器備品の購入

私学事業団融資は、長期借入・固定
金利・元金据置（最大2年間）・元金
均等償還です。

施設整備をご計画の際は「安心で安
定感のある」本事業団資金のご利用を
検討されてはいかがでしょうか。

29年度融資については、現在受付中
です。本事業団融資のご案内（6頁）
も併せてご覧ください。

ご相談はお早目にどうぞ

問い合わせ先
(私学振興事業本部)

融資部 融資課 ☎03(3230)7862～7867
Eメール yushi@shigaku.go.jp